

長野市生活環境協同組合と検討した主な転換業務

年度	事業内容	検討結果
H20	下水道汚泥の運搬・処理施設維持管理	東部浄化センターの維持管理は、一般競争入札により民間委託している。一般競争入札の参加の登録には多くのハードルがある。
	道路清掃関係	地元の道路愛護会等に依頼している。地元でできない場合は直営で行うが件数は少ない。
	公園の剪定、草刈関係	指名競争入札（造園登録事業者）により、植栽業務委託として、植栽剪定と除草業務を一括発注している。地区で実施した草・剪定枝は単価契約により、処分もできる事業者依頼している。
	ごみの収集運搬関係	H21.10から、一般家庭から排出される剪定枝や草は資源物として取り扱う。清掃事業協同組合へ随意契約 清掃事業協同組合へ生活環境協同組合が加入することは困難。
	公衆トイレの清掃	38箇所の公衆トイレの清掃を3つのグループにまとめ、一般競争入札で委託している。一般競争入札で落札できれば可能である。
	廃食用油のリサイクル	サンデーリサイクルの廃食用油回収は、清掃事業協同組合へ委託している。
	小動物死体収集・道路上での轢死動物の回収	年間数量が少なく、経費がかかるため委託にはできない。（H22）
	てんぷら油のバイオディーゼル	施設建設用地確保等が課題。サンデーリサイクルの廃油回収は清掃事業協同組合へ委託している。
	コンクリート枳の汚泥収集	収集は可能、事務手続きを検討（現在、収集を行っているが収入は小額）
	生ごみ処理について	規模が大きくないと採算をとるのは困難
	堆肥化施設について	家庭の生ごみは、成分が不安定。販路・採算性で課題がある。
H22	下水道終末処理場長野市東部浄化センター維持管理業務（JVで参加）	JV参加の場合でも、下水道法政令で定める資格が必要。資格を有していない現状では困難
	下水道終末処理場長野市・小規模施設維持管理業務（JVで参加）	〃
	下水道終末処理場県営千曲川上流区・下流区処理場維持管理業務	〃
	不法投棄ごみの回収（不法投棄パトロール）	高齢者雇用促進を目的に委託しており、組合への随意契約は困難
	茶臼山動物園獣舎排出糞尿混合残渣収集運搬業務	価格で大きな隔たりがあり困難
	長野市清掃センター埋立て用残渣収集運搬業務	搬出・運搬・処分が総合的に管理できる体制が整っていれば、入札参加することは可能
	轢死動物回収業務	現状の数量では、清掃センター職員による回収が可能、委託は困難
	学校給食センター雑排水汚泥収集運搬業務	収集と処理を一括で発注し効率的におこなっている。センターの下水道接続も間近で随意契約は困難。
	戸別浄化槽をPFI方式により設置・維持管理・清掃	一定地域の全戸の浄化槽設置等を要件としているPFI方式の導入は困難
	住居の引越し、退去に伴う、不要家財・大型ごみの収集・運搬	許可を得て収集運搬は可能だが、優先的にはできない。

市で行う委託業務については、原則として競争入札方式であり、下水道維持管理業務等へ入札参加は専門の登録・資格等が必要で、代替事業を確保するには、実務経験等多くのハードルがある。また、競争入札に参加するには組合の積極的な取り組みも必要である。